



特別支援教育研究センター

ニュースレター

VOL.8
2021.2

植草学園大学・植草学園短期大学 〒264-0007 千葉県若葉区小倉町 1639 番 3
TEL 043-233-9031 FAX 043-233-9088
特別支援教育研究センター TEL 043-239-2646

本センター「研修」事業の紹介

植草学園短期大学 教授 堀 彰人
特別支援教育研究センター長



植草学園大学・植草学園短期大学特別支援教育研究センターは、平成26年度に創設され、文部科学省の『発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業』の指定を受けるなどしながら、「研究」「啓発」「研修」「発信」「支援」に関する各種事業を継続してきました。本学建学の精神である徳育<やさしさの心の教育>と<共生社会>の実現に向けたヒューマンな研究と実践を推進すること、学園のスタッフと学生たちが必要と考える社会に貢献する関連事業を関係者とともに展開すること、特別支援と障害支援等に関する研究・実践・連携支援を具体化することをミッション・ビジョンに掲げています。ここでは、「研修」事業の概要を紹介いたします。

これまで、様々な研修会や研究会などを開催し、教職員の育成に関わってきています。今年度は、新型コロナウイルス感染の拡大防止を優先せざるを得なかったため、計画を大幅に縮小致しましたが、センタースタッフを中心に、Web上で教員免許状更新講習や認定講習の講師を務めた他、公開講座の一部を行いました。1月には、植草学園短期大学佐藤慎二教授による「知的障害教育子ど

も主体の授業づくり」をZoomによるオンライン公開講座として行い、全国各地からご参加をいただき、好評を博したところです。

なお、例年は4月上旬に、初めて通級指導教室を担当される先生方向けの「通級指導教室新担当者研修（発達障害・言語障害）」を開催しています。通級指導教室を運営するための基礎的な内容、そして、何より、すぐに役立つ実践的な内容を取り上げています。また、12月には、「高等学校特別支援教育研修会」も開催しています。これまで、文科省や県教委の先生方を交えたシンポジウムを行ったり、現場で活躍されている先生方に、先進的な取組についてご紹介いただいたりしながら、今後のあり方を考える機会としてきました。公開講座を含む、諸研修について今後の発信にご注目ください。

この他、植草学園ブックスの刊行や特別支援教育情報データ・ベース等による「啓発」や、「支援」事業として、学内において「障害等のある学生支援ガイド」を作成し、障害等のある学生支援推進の一翼を担っています。当センターへのご要望等がございましたら、是非、お声かけください。

スローコミュニケーション

知的障害者への合理的配慮としての「わかりやすい情報提供」

植草学園大学 副学長 野澤 和弘



障害者差別解消とか地域共生社会とはいうものの、その意味が障害者本人にわかってもらえなければ、どれだけ障害者が生きやすい社会が実現するのだろうかと思う。

たしかに、差別解消法によって情報保障においても合理的配慮が求められるようになった。点字、音声ガイド、手話、要約筆記、UDトークなどあちこちで見る機会が増えた。視覚障害者や聴覚障害者、盲聾の重複障害者の人たちの社会参加は進んでいくことだろう。全身の随意筋がまひするALS（筋萎縮性側索硬化症）という神経難病の人でもパソコンなどIT機器でコミュニケーションをしている人が増えてきた。

では、知的障害者はどうだろうか。

2006年に障害者自立支援法（現障害者総合支援法）が施行されてから、知的障害者への福祉サービスはすごい勢いで増えてきた。放課後等デイサービスなど全国各地であふれかえるほどになった。最近は「障害者のグループホーム経営で資産形成を」などという広告がネットに踊っている。一般企業への雇用も伸びてはいる。

しかし、どこか福祉サービスを提供する側の事情や都合が優先され、障害者本人の意思というものが置き去りにされているように感じることもある。「いや、意思決定支援をすればいいじゃないか」という声も聞こえそうだが、意思決定支援に以前から取り組んでいるイギリスやスウェーデンの現場を見てきた経験から言うと、判断能力や意思表示に著しいハンディのある知的障害者の意思を確かめるのは容易ではない。重度の知的障害と自閉症を併せ持つ長男と30年以上一緒に暮らしてきた自分自身の生活を振り返っても、そんなに簡単には理想は実現しないことを実感している。

そもそも、どうして福祉や教育の用語は漢字だらけで戒名みたいなものが多いのだろう。障害者差別解消、地域共生社会、特別支援教育、学習指導要領、実習履修要件、競争的研究資金……。ほんとうに知的障害者にはわかりづらい世界だ。

日本で本格的に知的障害者への情報保障に取り組んだのは、知的障害者の親の会である「全日本

手をつなぐ育成会」（当時）である。スウェーデンで知的障害者向けの8ページの新聞が発行されているのを知り、遅ればせながらその実践にならって、「ステージ」という知的障害者向けの新聞を創刊したのが1996年のことだ。

かつては知的障害の人は家族と同居するか入所施設の中で暮らすのが普通だった。80～90年代ごろから一般の人と同じように住み慣れた街での生活を保障しようという考えが強くなり、知的障害者本人と社会との接点が増えてきた。一般の人々にも知的障害のことを理解してもらわなければならないが、障害者本人にも社会で起きていることを伝えたい。そのためには新聞やテレビで流れるニュースを彼らにも理解できるようなものにしなければならないという考えが背景にある。

企画や編集、実際の取材と記事の執筆には毎日新聞の記者が大勢かかわった。10年間で記事を書いたり写真を提供したりした記者は延べ100人を超えた。それに知的障害者本人も編集委員としてかかわった。

一般の新聞に掲載されている政治や経済、事件などの記事を小学校3年生レベルの学力・理解力の人が読んでわかるように書かなくてはいけない。しかし、子ども扱いをしてもいけない。相手は障害のある大人であり、仕事をして自立生活している人も多い。政治や科学や恋愛や性にも関心がある人たちなのである。

新聞記事は義務教育を卒業した学力があれば理解できるように書かなければならないと新聞記者は研修で教えられる。ところが、ベテラン記者が書いた記事は、知的障害のある編集委員の赤ペンでいつもたくさん注文が付けられた。「意味がわからない」というのだ。たしかに難しい漢字は使っていないが、それで小学生レベルの学力があれば理解できるわけではない。

ふだんプロの記者が書いている記事は、一般の新聞を継続して読んで人向けのもので、そうした記事になじまない人にとっては難解なものだということを、身をもって知らされた。ふつうの生活をしている人にはなじみのない言葉が新聞に

はたくさん出てくる。

「党改憲案」「出身派閥」などの専門用語、「意向」「調整」など抽象的な言葉、「玉虫色の決着」「神宮の星」などの比喩はできるだけ避けた方がわかりやすい。「意向」は「考え」や「思い」にすればいいし、「玉虫色」は「どちらにも見える（解釈できる）」と書けばわかる。

「～しないわけではない」という二重否定はふだん何気なしに使っているが、複雑な言い回しはやはりやめた方がいい。主語と述語はわかりやすく、長文や複合文は避ける……。試行錯誤を続けながら、そうしたルールが次第にできてきた。

しかし、言葉を平易なものに置き換えただけでは、わかりやすさは生まれない。もっと重要なのは、その記事の前提や背景にあることも書かないとよくわからないということだ。新聞は重複した記事内容や表現を嫌うこともあって、続報では前提や背景が書かれていないことが普通である。専門知識があって新聞を毎日継続して読んでいる人にしか理解できないだろう。

それでも新聞記事はまだ良い方だ。判決文や法律の条文、保険契約書、取扱説明書など世の中には難解な文章があふれている。知的な障害がなくても、なかなか理解できない文章がいくかに多いことだろう。

教育の分野はどうだろうか。文部科学省が公表した今年度の大学入試共通試験の説明にこんな文章がある。「個別学力検査の出題内容に関することで差し支えがあるような場合以外は、出来る限り具体的に措置内容を公表する」。行政職員や学校関係者にはわかるのだろうが、「差し支えがある」「措置内容」というのは一般の人にはわかりにくい。

どうしてこのような抽象的でわかりにくい表現が使われているのだろうか。

難しい表現や言葉が出てきた時、知的障害のある人は「わからないのは自分のせいだ」と障害のせいにしたりあきらめたりすることがよくあるだろう。先生や家族は「だから学校で一生懸命に勉強しなければ」と思ってしまう。勉強することはもちろん大事だが、そう考える前に、難しい表現や言葉が多いのは何か理由があるはずだと考えるといい。

実は、書いている人がよく理解できていないため抽象的で専門的な言葉をそのまま引用していることが意外に多い、ということにどれだけの人が気づいているだろう。新聞記事はその最たるものだ。36年間も新聞記事を書き続けてきた私が言

うのだから間違いない。

ほかにも難しい理由はたくさんある。専門性の鎧で権威を守ろうとして一般人を排除している、どうせわからないだろうとバカにしている、何か知られたくないことがあって難解さを迷彩に利用している。そんな事情もありそうだ。

「わかりにくさ」はただ文章技術に起因するだけでなく、伝える側の思惑や事情が絡まり合って生じていることが見えてきた。「わかりやすさ」は社会をやさしくする。多様な価値観を認め合い、多様性の中からイノベーションを生む可能性を秘めているのだ。

さて、肝心の障害者福祉の分野でも、実はわかりにくい表現がたくさんある。「就労継続支援A型」「共同生活援助」「意思決定支援」「重度訪問介護」……。ここでも漢字の熟語ばかりに出会う。これでは知的障害の人が自らの意思で福祉サービスを選ぶということ自体が無理というものだ。

全日本育成会は2014年に社会福祉法人としては解散し、「ステージ」も廃刊になった。しかし、こうした障害者にわかりやすい情報保障の研究と普及を進めようということで、若手研究者らを中心に一般社団法人「スローコミュニケーション」が結成された。私が代表を務めている。今はウェブサイト (<https://slow-comyunication.jp>) で政治や経済や世界の動きも含めた日々のニュースをわかりやすく書き換え、音声ガイド付きで掲載（毎週更新）している。無料で読めるので、学校や障害者が働く会社、福祉施設などでぜひ活用してほしい。

年に何度か公開セミナーを開いたり、特別支援学校や福祉施設で研修も行ったりしている。「スローコミュニケーション」（2020年）、「わかりやすさを作る13のポイント」（2020年）などの単行本や冊子も発行している。

（問い合わせは info@slow-communication.jp へ）

NHK番組「バリバラ」に出演してわかりやすい情報保障の重要さを訴えたり、知的障害者向けのわかりやすい字幕の作成を生放送でやってみたりもした。

わかりやすい情報・コミュニケーションは人と人のつながりを増やし、社会をやさしくしていく。障害者だけでなく、多くの人々が互いに理解していくことにもなるだろう。「わかりやすい文章 わかちあう文化」がスローコミュニケーションのキャッチフレーズだ。

新学習指導要領を踏まえた教育課程の編成と授業実践

— 君津特別支援学校の実践研究から —

植草学園大学／植草学園短期大学
教職・公務員支援センター 特命教授

佐川 桂子



1 はじめに

新学習指導要領では、急激に変化する社会の到来を見据え、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や、カリキュラムマネジメントの確立等が示された。また、新しい時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実を目指し、育成すべき資質・能力を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で再整理し、特別支援学校学習指導要領においては、各教科等の目標と内容等が新たに示された。

こうした学習指導要領改訂の流れを受け、私が平成30年度から令和元年度まで勤務した千葉県立君津特別支援学校では、平成29年度に「知的障害のある児童生徒の質の高い学びを実現するために必要な学習指導と評価の在り方」をテーマに文部科学省の研究指定校の指定を受け、併せて、「一人一人の教育的ニーズに応じた教育課程」というテーマで県の研究指定を受けた。

ここに3年間の、新学習指導要領の実施に向けて取り組んだ実践研究について紹介する。

2 研究の概要

この研究は、新学習指導要領に示された内容を踏まえ、「各教科等を合わせた指導」における各教科等の内容や評価の在り方について、学部間の系統性を意識しながら取り組んだ実践研究である。

小学部は生活単元学習、中学部・高等部は作業学習、肢体不自由を併せ有する重複学級は日常生活の指導で研究を進めた。

研究の構想は、文末の図1のとおりである。

3 研究の方法

(1) 単元記録表の作成・改善・活用

単元活動で児童生徒につけたい力を観点別学習状況評価の3観点で示し、関連する各教科等の内容を書き出しながら単元を計画する。実践を進めながら各教科等の内容や授業づくりについて検討し、次単元の改善につなげる。(表1)

(2) 評価表の作成・改善・活用

児童生徒につけたい力を明確にした評価表を作成し、児童生徒の変容を記録・評価するとともに授業づくりや教材教具の改善に生かす。(表2)

表1 単元記録表記入例 1)

学校教育的目標を意識して年間目標を立てられるように学校教育目標→学部目標を記載する。									
(例) 中学部 作業学習 単元記録表 <table border="1"><thead><tr><th>学校教育目標</th><th>子どもが豊かに育ち教育 世の中を渡していく学校へ夢を・みんなと・笑顔で</th></tr></thead><tbody><tr><td>めざす児童生徒数</td><td>健康で元気が子 ○思いやりのある心豊かな子 ○夢をかなえようとする子</td></tr><tr><td>中学部</td><td>思いやりのある心豊かな子 ○夢をかなえようとする子</td></tr><tr><td>学部目標</td><td>体力の向上と健康の保持増進を図り、心身ともに充実した生活を送る力と態度を育てる。 ○身近自立を図り、目標に向かい、社会とつながりをもつ主体的に活動する力を育てる。</td></tr></tbody></table>		学校教育目標	子どもが豊かに育ち教育 世の中を渡していく学校へ夢を・みんなと・笑顔で	めざす児童生徒数	健康で元気が子 ○思いやりのある心豊かな子 ○夢をかなえようとする子	中学部	思いやりのある心豊かな子 ○夢をかなえようとする子	学部目標	体力の向上と健康の保持増進を図り、心身ともに充実した生活を送る力と態度を育てる。 ○身近自立を図り、目標に向かい、社会とつながりをもつ主体的に活動する力を育てる。
学校教育目標	子どもが豊かに育ち教育 世の中を渡していく学校へ夢を・みんなと・笑顔で								
めざす児童生徒数	健康で元気が子 ○思いやりのある心豊かな子 ○夢をかなえようとする子								
中学部	思いやりのある心豊かな子 ○夢をかなえようとする子								
学部目標	体力の向上と健康の保持増進を図り、心身ともに充実した生活を送る力と態度を育てる。 ○身近自立を図り、目標に向かい、社会とつながりをもつ主体的に活動する力を育てる。								
年間目標									
作業学習 ・自分の作業内容を理解して、時間いっぱい製品作りに取り組むことができる。(知識・技能) ・働く上での姿勢(挨拶、報告、相談等)を身につけ…(思考・判断・表現) ・仲間と協力し、物を作る楽しさや達成感を味わう…(主体的に取り組む態度)									
年間を通して関連しそうな内容を記述。追加があれば下線を引く。									
＜年間の作業学習と各教科等の内容(学習指導要領の内容から抜粋)との関わり＞ <table border="1"><thead><tr><th>＜算数・数学＞</th><th>＜国語＞</th></tr></thead><tbody><tr><td>・100までの数の概念や表し方について理解する。 ・加法・減法を理解し、簡単な計算ができる。 ・長さ、重さの単位と測定の意味を理解できる。</td><td>・話す事柄を思い浮かべ、伝えたいことを決めること。(中・1段階) ・簡単な指示や説明を聞き、その指示等に応じた行動をすること。(小・2段階)</td></tr></tbody></table>		＜算数・数学＞	＜国語＞	・100までの数の概念や表し方について理解する。 ・加法・減法を理解し、簡単な計算ができる。 ・長さ、重さの単位と測定の意味を理解できる。	・話す事柄を思い浮かべ、伝えたいことを決めること。(中・1段階) ・簡単な指示や説明を聞き、その指示等に応じた行動をすること。(小・2段階)				
＜算数・数学＞	＜国語＞								
・100までの数の概念や表し方について理解する。 ・加法・減法を理解し、簡単な計算ができる。 ・長さ、重さの単位と測定の意味を理解できる。	・話す事柄を思い浮かべ、伝えたいことを決めること。(中・1段階) ・簡単な指示や説明を聞き、その指示等に応じた行動をすること。(小・2段階)								
＜職業・家庭＞									
・働くことに興味をもち、意欲や見通しをもって取り組み、自分の役割に気付いたり、達成感を味わう。(中・2段階)									
＜自立活動＞									
・働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く。(小・中) ・自分のやるべき活動や仕事をしっかりと行う。(小・低) ・友達と互いに理解し、信頼し、助け合う。(中・高)									
＜理科＞									
・物の性質について、形に着目して観察する。(中・1段階)									

単元名	単元目標
スマイルフェスタでお店を出そう～元氣よくいっしょに～	・担当する仕事を覚え、期々と作業に取り組むことができる。(知・技) ・その場に応じた声の大きさを挨拶や報告をすることができる。(思・判・表) ・友達と協力して、作業やお店づくり、販売活動に取り組むことができる。(主)

上記話し合いのもと、次単元で改善を図る点を記載する。

＜単元と各教科等の内容との関わり＞※児童生徒の学習活動から抜粋。学部・段階は学習指導要領の内容より	
＜算数・数学＞ ・材料を計量する。 ・出来高を数えたり、計算をしたりする。 ＜国語＞ ・声の大きさに気をつけて、司会や発表をする。(中・2段階) ＜職業・家庭＞ ・自分が使う用具の準備を ＜自立活動＞ ・作業学習「スマイルフェスタでお店を出そう」 ＜道徳＞ ・水の量を調整して、バスボムを作る。 ＜道徳＞ ・片付けや掃除を自分で行う。	
単元での学習活動がイメージできるように記述。文末に該当する学習指導要領の内容の段階を記述する。	
児童・生徒の主体的・対話的で深い学びのために教師が意図した場面や手立てを記載する。	
「振り返り」の場面、時間を確保する。	
単元目標から振り返って評価する。「主体的・対話的で深い学び」の授業改善が関連する部分は、文末に「主」「対」「深」をつける。	
単元と関連する各教科等の内容との関わりの中でも特に重点を置いた項目のみ記入する。	

表2 評価表記入例 2)

学部の目標や生活
単元学習の年間目
標を基に単元目標
を設定する。

児童の実態を教師による支援度の評価
(A…自分でできる、B…支援があると
できる、C…教師と一緒にできる、D
…支援があっても困難) で記入する。

単元目標を基に個々の実態や
教育的ニーズを考慮し、身に
付けたい力が明確になるよ
う、個人目標を設定する

なぜ目標を設定したのか
が分かるように単元を開
始する前の児童の目標に
対する実態を記入する。

児童の具体的な様
子分かるように
指導の経過と変容
を記入する。

アセスメントシート (小学部)

単元名：水遊びをしよう！				事例児： (年生) 時数：12 H 6 月 23 日～ 7 月 7 日				
単元 目標	・遊び道具をつくることができる。(知・技)							
	・きまりを守って水遊びができる。(思・判・表)							
	・自分で遊び道具を見つけて水遊びができる。(学)							
個人 目標	・ペットボトルにペンで色を塗り、じょうろを作ることができる。(知・技)							
	・約束の「⑤片付け」を守ることができる。(思・判・表)							
	・いろいろな道具で遊んだり、好きな道具を見つけて、教師に伝えたりすることができる。(学)							
チェック項目	段階	重点課題	内容	関連する教科	児童の様子・課題 (単元前)	手立て	指導の経過と変容 (単元後)	
知識・技能	体の使い方	B		・ペットボトルにペンで色を塗り、じょうろを作ることができる。	図工 1 A表現 自活 5身体 (5)	・これまでは、色鉛筆で紙に色を塗ることが多かった。 ・使う色が1色に偏りがちなので、いろいろな色を使ってほしい。	・塗るときには左手で押さえてペットボトルを固定することを伝える。 ・塗る場所をいくつかに分けて活動前にそれぞれに塗る色を一緒に選んでおく。	・最初にじょうろでの遊び方を紹介すると意欲的に取り組むことができた。制作に取りかかる前に使う色を2色一緒に決めると、自分から塗る場所を分けて塗ったり、2本目は3色選んで自分で塗ったりすることができた。
	道具の使用	C	○					
	知る	C						
思考・判断・表現	意思表示	B		・約束の「⑤片付け」を守ることができる。	生活 1 ケきまり 道徳 低 (10)	・使った道具を出したまま、次の活動に移ることが多い。学級では「かたづけだよ」という言葉で片付けられるようになってきた。 ・イラスト等を交えて説明することで、説明に注目することができる。遊びに夢中になると約束を忘れがちだが、教師の言葉かけで気付くことができるようになってきた。	・わかりやすい場所に片付けのかごを置く。 ・片付けのタイミングに気付けるように、終わりの合図の時に、「次は何をしたらいいかな?」と言葉をかける。 ・イラストを見ながら約束を復唱したり、「約束何だった?」と質問し、確認したりする。	・毎回活動の前に全員でイラストを見ながら約束を確認することで、単元の後半には覚えてみんなの前で言うことができた。片付けの合図のベルが鳴ると、率先して近くのもののかごに片付けることができた。単元が進むにつれ、学級でも自分から片付け始める姿が多く見られるようになった。
	表現	C						
	活動内容理解	B						
	準備・片付け	C	○					
	時間やルール	C	○					
主体的に学習に取り組む態度	意欲・関心	B	○	・いろいろな道具で遊んだり、好きな道具を見つけて、教師に伝えたりすることができる。	生活 1 エ遊び 国語 1 A聞くこと・話すことウ	・普段は、自分の好きな特定の遊びをしていることが多い。 ・生単でボウリングをした時には、興味をもって取り組むことができた。	・一緒にいろいろな道具を使って遊び、いろいろな道具や遊び方を紹介する。 ・いくつか選択肢を提示して、「どれで遊ぶ?」と聞き、きっかけを作る。	・最初は、自分が使ったことのあるバケツを使って遊ぶことがほとんどだったが、じょうろや水鉄砲の遊び方を伝えたと、じょうろでの遊びも楽しむことができた。単元終了時の感想発表では、「じょうろが楽しかったです」と発表することができた。また、じょうろを使って友達と水をかけあう遊びを楽しむことができたので、友達と一緒に遊べる遊びも、今後提案していきたい。
	持続性	B						
	集団参加	B						
	目標・振り返り	C						

○教師による支援度の評価 A…自分でできる、B…支援があるとできる、C…教師と一緒にできる、D…支援があっても困難

中学部・高等学校の評価表を参考に、小学部の項目を設定した。単元の内容に応じて、追加がある場合には空欄に記入する。

重点課題に
○をつける。

個人目標を記
入する。

関連する教科
を記入する。

目標を達成するための手立てを
具体的に記入する。

(3) 授業研究

児童生徒の深い学びにつながる振り返りの在り方を探りながら、「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業づくりを行う。

4 成果と課題

単元記録表を作成し、教員間での意見交換を進め授業改善を図ることにより、一つ一つの授業改善という小さなPDCAサイクルが確立し、その積み重ねにより、年間指導計画や教育課程の見直しという大きなPDCAサイクルも動き始めた。

評価表についても、その単元でつけたい力を明確にし、評価して次の学習につなげるというPDCAサイクルができた。こうした評価を個別の指

導計画に反映するようにして、個々の児童生徒の特性に応じた指導に生かすことができた。

授業づくりに関連して、自分たちが実践する「各教科等を合わせた指導」に、どのような各教科の内容が含まれているかを詳細に検証した上で内容の精選を試みた。この取り組みにより、「各教科等を合わせた指導」に留まらず、さまざまな場面で各教科等の内容を意識した授業が計画され、児童生徒との日常的な会話にも、教科の見方・考え方を念頭に置いたやりとりが見られるようになった。今後は、授業改善と児童生徒の学習状況の評価という2つのPDCAサイクルを確立して充実を図り、その輪を教育課程の改善に広げていくことが課題であると考えている。

5 終わりに

令和元年度の実践研究報告書の「研究の成果と課題」には、「児童生徒の『質の高い学び』には、教師の『質の高い支援』が必要だということがわかった」という一文が書かれている。引き続き、教員一人一人が「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」そして「何が身についたか」を明確にし、複雑に変化していく時

代を生きる児童生徒の希望に満ちた未来を拓く実践に取り組んで行くことを願っている。

学習指導要領という学びの地図を基に、担当する児童生徒それぞれの状況を踏まえ、人的・物的環境、地域の特性等を生かしながら実践を重ね、その学校ならではの「社会に開かれた教育課程」を作っていく必要があると考える。

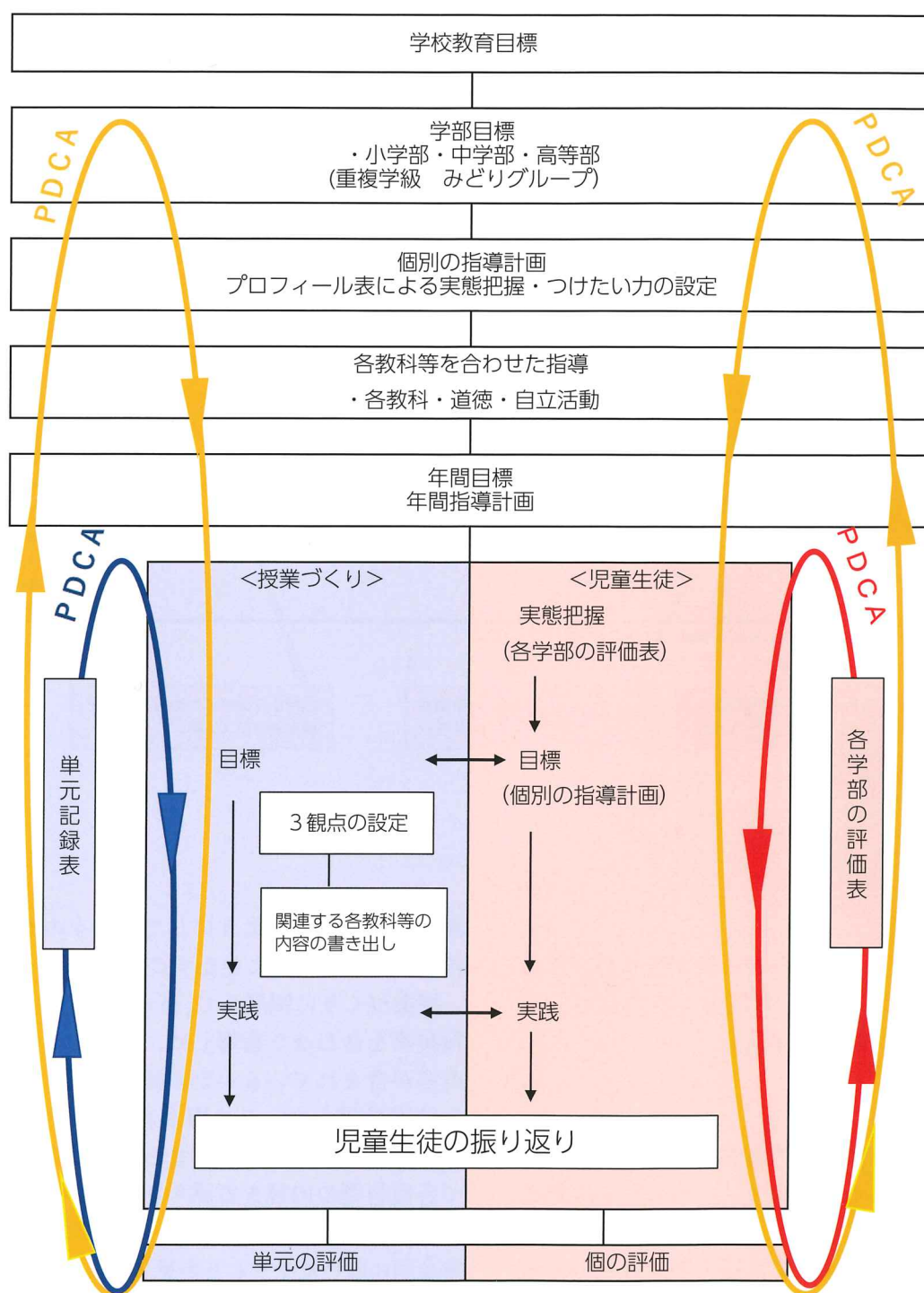


図1 研究の構想図 3)

参考・引用文献 1) 2) 3); 千葉県立君津特別支援学校
「実践研究報告書」令和2年1月発行

特別支援教育の実践を担う 教員の養成について

植草学園大学／植草学園短期大学
教職・公務員支援センター 特命教授

佐川 桂子



本学では、令和2年度から新たに、教員等を目指す学生を支援する拠点として「**教職・公務員支援センター**」を設置しました。当センターでは、採用選考合格という学生たちの夢を叶えるだけでなく、教員や保育士という職業の魅力を伝え、教育現場で生き生きと社会貢献できる人材を育てていくことを目指しています。

以下、本学の取り組みについて紹介します。

1 特別支援教育を「あたりまえのもの」に

2007年（平成19年）に、特殊教育から特別支援教育に移行して14年が経過しようとしています。特別支援教育は、幼稚園や小・中学校、高等学校等に着実に浸透していると思いますが、依然として、特別支援教育の専門性を身につけた教員の養成と確保が課題になっています。

本学では、特別支援学校の教員を目指す学生だけでなく、教育に携わることを希望する学生が特別支援教育の理念を学び、教育者としてこの教育を踏まえた実践ができるよう指導しております。

引き続き、志のある学生に特別支援教育の魅力と重要性を伝え、さまざまな教育の場で活躍できる教員の養成に取り組んでいきます。

2 学校現場での学びを大切に

教員を目指す学生にとって、子どもたちと直接触れ合い、専門性の高い現職の先生方に指導していただける教育実習やインターンシップ体験等は、何ごとにも代えがたい貴重な体験であり、鮮明な記憶としていつまでも心に残ると思います。さまざまな対応に追われる学校において、学生を温かく受け入れていただき教員養成の一翼を担っていただいていることに改めて感謝いたします。

学び続ける教員像を見据え、教育委員会や各学校と連携させていただきながら、これからの変化の激しい社会の中にあっても、変わらない教育への

情熱や使命感をもって行動できる学生を育てていきたいと考えます。

3 共生社会の形成者としての基盤を育む

本学では、学園ビジョンを「学生、生徒、園児一人ひとりの人間性を大切にした教育を通じて、自立心と思いやりの心を育むことにより、誰をも優しく包み込む共生社会を実現する拠点となる。」そして「地域社会における信頼を確かなものとし、安定的で特色ある教育機関としての地位を確立する。」こととし、「インクルーシブを学び実践する学園」をイメージしています。

振り返れば、元学長の小出進先生は、「人に優しくあれ」そして、「一人ひとりがその人らしい、充実した生活を送れるように周りの状況を整えていくことが大切」と常におっしゃっていました。この理念をしっかりと受け止め、誰もが相互に人格や個性を尊重し認め合い共に活躍できる共生社会の実現に寄与できる、人間性豊かな実践者を育てていきたいと思います。

今年度から設置された「**教職・公務員支援センター**」において、純粋に子どもと接することが好きで、教職への憧れを強く抱いている学生のサポートを今まで以上に充実できるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

令和3年度 主な講習のご案内（開講予定）

<教員免許状更新講習>

◎8月中旬に開講予定

※詳細は、本学ホームページにて4月上旬にご案内いたします。

<特別支援学校教諭二種 免許法認定講習>

◎7. 8月及び12月に開講予定（特別支援教育基礎理論など合計6単位）

※詳細は、本学ホームページにて4月上旬にご案内いたします。



植草学園ブックスの紹介

植草学園大学・短期大学特別支援教育研究センターでは、教育・研究活動の一環として、これまで8冊の植草学園ブックスシリーズを刊行しています。各書籍の著者や内容については、本学ホームページの特別支援教育研究センター（植草学園ブックス）で詳しく紹介していますので御覧ください。



シリーズ1 2014年6月刊



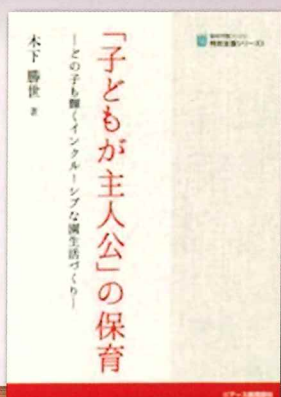
シリーズ2 2015年6月刊



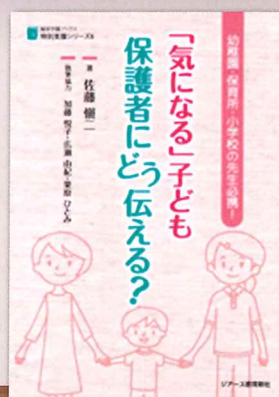
シリーズ3 2017年2月刊



シリーズ4 2017年5月刊



シリーズ5 2017年5月刊



シリーズ6 2017年9月刊



シリーズ7 2019年6月刊



シリーズ8 2020年4月刊